

# フリーランスの皆様！ お困りのことはありませんか？

## 1. 契約時のトラブル

- 契約を締結する前に注意すべき点がわからない。
- クライアントが契約書の取り交わしに応じてくれない。
- 契約書のチェックの仕方がわからない。

契約書  
第1条 XXX  
第2条 XXX

？



## 2. 契約・取引中のトラブル

- 報酬が約束通りの期限／金額で支払われない。
- 不当に安い報酬／過大な作業内容での契約を強いられた。
- 契約が一方向的に何の補償もなく打ち切られた。

## 3. 取引終了後のトラブル

- トラブルをどこに相談すべきかがわからない。
- クライアントから突然警告や損害賠償請求を受けた。
- インターネットに自分を中傷する記事が掲載されていた。

警告書  
貴殿は、当  
社に無断で  
...

!?



1つでも当てはまった方は




東京弁護士会 中小企業法律支援センター

まで、電話  か ウェブサイト  でお問い合わせください！  
配点担当弁護士が適任の相談担当弁護士をご紹介します！

配点担当弁護士による電話案内無料！

相談担当弁護士による初回相談30分無料！※

電話  でのお問い合わせは、  
TEL：03-3581-8977まで！  
電話受付時間：平日 9:30~16:00

ウェブサイト  からの問い合わせは、  
QRコードから！    
<https://www.toben.or.jp/bengoshi/center/chusyo/>からもお問合せ可能です。

※ 30分以降は30分毎に5,000円＋消費税を頂戴いたします。